

2 教員の負担軽減に向けた取組

☆主に教育委員会が中心となる取組

教員の負担軽減のために教育委員会事務局が、適切な幼稚園・学校支援を行っていきます。

1. 教員の勤務実態の把握

- 教員の時間外勤務の状況を把握
- 定期的に時間外勤務や精神的な負担となっている業務等の詳細な状況を調査し、その原因の把握に努める。
- 休暇等の取得推進を促すとともに使用状況を把握

2. 学校業務の負担軽減の検討

- 事務局内に教員の負担軽減プロジェクトチームの設置
- 学校への照会・調査文書の把握と業務効率化の検討
- 校務支援システムの活用支援と、利便性を向上させた次期システムの導入
- 「分かる・できる・楽しい授業」づくりを促進するＩＣＴ機器・教材の整備

指標 授業や校務にＩＣＴを効果的に活用できる教員の割合 H24年度 65.0% → H30年度 77.0%
教員や児童生徒が授業で活用するタブレット台数 H26年度 218台 → H31年度 3,652台

- I C T 活用指導力の向上に向けた研修等の実施
- 学校における困難案件などに対する学校支援体制の充実の検討
- 学校を支援するボランティア活動の推進
- 学校図書館司書の配置（中学校）

3. 教員の健康面への配慮

- 長時間勤務職員を対象とした医師による面接指導の実施体制の整備
- ストレスチェックの実施及びメンタルヘルス不調の未然防止等を支援
- 教職員相談室等の相談窓口を周知

4. 管理職マネジメント力の向上

- 管理職の学校経営に関する実践的問題解決能力やマネジメント能力等の資質・能力向上を目的とした研修の充実

5. 教員研修の実施

- 教員の業務効率化や負担軽減の意識へつながる、教育課程の編成や学年・学校運営に関する研修、メンタルヘルス研修等を実施

6. その他の取組

- 専門的知識を持った人材の活用方法の周知
(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど)
- 各学校で参考となるような取組の周知に努める。

☆主に園・学校が中心となる取組

教員の多忙な状況や業務の負担・負担感を軽減するためには、各園・学校の個々の状況に応じた取組が効果的であると考えられます。下記のような具体例を参考に、学校現場でできることから取り組んでいくことが重要です。

1. 管理職をはじめとする教員の意識改革

- 管理職は教員一人一人の業務実態の把握に努め、励ましの言葉をかけるなどコミュニケーションを深める。
- 管理職は風通しのよい、何でも話し合える職場の雰囲気づくりに努める。
 - ・管理職による面談
(人事評価の面談等の機会を有効活用、面談場所の工夫等)
 - ・教員に対して積極的な賞揚やねぎらいの声かけ
 - ・教員が気軽に意見を言えるような場の設定
 - ・校内の業務改善のための委員会等の設置
(学校衛生委員会や職員会議と兼ねて開催)
- 管理職は教員一人一人の健康状態を把握し、健康診断・人間ドックの受診勧奨を行うなど、心身ともに健康に仕事ができる環境づくりに努める。
 - ・教員健康診断等の未受診者への受診勧奨
 - ・声かけ等により教員の健康状態を把握
 - ・教職員相談室等の相談窓口を周知

- 時間外勤務等の状況を把握し、業務の緊急性や必要性の見直しを含め、その縮減を図るように努める。
- 各学校において、定められた休憩時間を確保し、勤務時間の割振り変更を適切に行うよう努める。
- 各学校において、時間外勤務等の縮減に向け課題を把握し、具体的な取組を進める。
 - ・全員が参加できる日に定時退勤日を設定
- 学校全体がチームとして行動できる職場づくりを推進
 - ・事故等が発生した場合、学校全体で迅速に対応できる体制づくり
 - ・複数の教員によるサポート体制づくり
 - ・校内における教材や指導法の共同研究と共有化
- 学校全体で保護者や地域と協力しながら、ボランティアや外部人材等の活用を推進
 - ・保護者や地域住民による学習支援体制づくり
(総合的な学習の時間や学校行事など)
 - ・地域住民による子どもたちの見守り体制の推進
 - ・専門的知識を持った人材や地域人材の更なる活用
(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学びのサポーター、相談支援パートナー、部活動外部指導者など)
 - ・関係機関（児童相談所、警察、区役所等）との更なる連携

○各学校において年次休暇や特別休暇（育児参加休暇等）の取得促進に努める。

- ・長期休業中の連続休暇取得促進

指標 学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に

効果的に活用している学校の割合	H25 年度	H30 年度
小学校	91.1%	→ 95.0%
中学校	74.5%	→ 88.0%

指標 定時退勤日を設定している学校 H27 年度 → H30 年度 100.0%

2. 業務効率化の推進

○校務分掌・校内委員会などの見直し

- ・教員の業務量等に応じた柔軟な変更

○事業・行事の精選

- ・新規の事業、行事を行う場合は既存の事業、行事の改廃を含めた見直しを実施

○個々の教員の業務量平準化

- ・各分掌の業務量の把握
- ・担任の繁忙時、不在時等の校内サポート体制づくり

○長期休業等を活用した年間の業務量の平準化

○校務支援システムや I C T を活用した情報共有と業務の効率化

- ・校務支援システムのグループウェア機能（スケジュール・掲示板・回覧板等）を活用した教職員間の情報共有
- ・共有フォルダでの情報の一元化による会議資料のペーパレス化と資料準備作業の削減
- ・I C T の活用による授業資料の作成や共有化、デジタル教材の活用等による授業準備業務の削減

○職員室のレイアウトの見直し・改善

指標 業務の効率化に取り組んでいる学校 H27 年度 - → H30 年度 100.0%

3. 会議の運営等の改善

○会議の必要性の精査と目的の明確化

- ・伝達事項は回覧板、掲示板及び校務支援システムを活用

○会議の効率化

- ・会議の終了時刻と協議事項の時間配分の明確化
- ・議題の事前周知
- ・既存の資料を活用した会議資料作成
- ・共有フォルダでの情報の一元化による会議資料のペーパレス化と資料準備作業の削減(再掲)

4. 部活動の負担軽減

○活動日数や活動時間の検討

- ・ノーブル活動デー等の設定
- ・テスト前の部活動休止期間の徹底
- ・部活動終了時刻の設定
- ・週休日の活動日数・活動時間の検討

○外部指導者、特別外部指導者等外部人材の活用

5. 保護者や地域住民を含めた外部人材等の更なる活用

○外部人材等の更なる活用による教員の負担・負担感軽減の推進

- ・保護者や地域住民による学習支援体制づくり（再掲）
- ・地域住民による子どもたちの見守り体制の推進（再掲）
- ・専門的知識を持った人材と地域人材の更なる活用（再掲）
(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、
学びのサポーター、相談支援パートナー、部活動外部指導者など)
- ・関係機関（児童相談所、警察、区役所等）との更なる連携（再掲）

6. その他の取組

- 各学校は様々な機会を通して、各種取組(定時退勤日の設定等)について、地域・保護者等の理解が得られるように働きかける。